

第6次

概要版

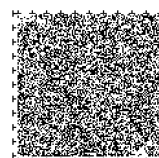
# みさと 男女共同参画プラン



みんな

男女が理解・尊重し活躍できるまち

令和8年3月  
三郷市



## 計画策定の趣旨

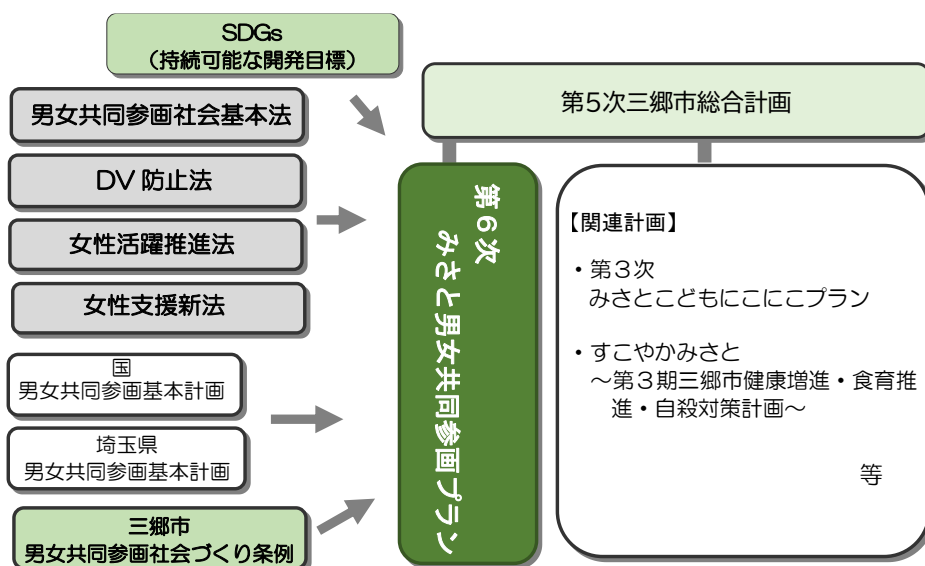
近年、本市では出生数の減少や少子高齢化に伴う労働力人口の減少等により、地域の教育・文化行事やコミュニティの維持の担い手不足など、生活全般への影響が懸念されており、持続可能な社会を目指した仕組みや環境づくりが求められています。さらに、未婚・単独世帯の増加や社会構造の複雑化により、孤立や貧困等の状況に置かれやすい人々に対する社会的支援の必要性も増しています。

こうした中、持続的に発展し、魅力あるまちであり続けるためには、誰もが個性と能力を発揮することができる社会の実現が求められています。

これまでの施策の進捗や成果を踏まえ、取組の継承と発展の方向性を確認するとともに、社会情勢の変化や法改正に対応した男女共同参画施策を推進していくため、**第6次みさと男女共同参画プラン**を策定するものです。

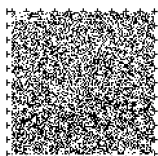
## 計画の位置づけ

- ◆ 「三郷市男女共同参画社会づくり条例」第11条第1項に規定する基本計画であるとともに、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画に相当する計画です。
- ◆ また、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の規定に基づく計画でもあります。
- ◆ 令和12年（2030年）までに世界各国が達成を目指す共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の実現に向け、より良い社会の実現を目指し、策定します。



## 計画の期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化や計画の進捗状況を考慮し、必要に応じて見直しを行います。



## 基本理念

第6次プランでは、三郷市男女共同参画社会づくり条例の基本理念を受けて、第5次プランに続き次のとおり基本理念を制定します。

みんな  
男女が互いに理解・尊重し、個性と能力を発揮し  
活躍できるまち みさと

## 計画の基本目標

本市を取り巻く状況と課題を踏まえ、基本理念にのっとり、男女共同参画社会の形成を目指すため、3つの基本目標を掲げます。

### 基本目標1 みんな男女がともに認め合い、参画できるまち

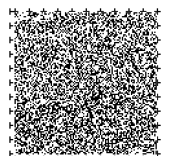
- 固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消へ向けて、学校や地域において、男女平等や男女共同参画を含めた人権意識の普及啓発及び習得のための教育を推進します。
- 市の施策等へ女性の意見が十分に反映されるよう市の政策・方針決定過程への女性の参画を推進します。

### 基本目標2 誰もがいきいきと活躍できるまち

- 女性が活躍できる機会の拡大と、誰もが自身の希望する形でのワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します。
- 男女が互いの性差について理解し、誰もが適切な健康管理と自己決定ができるよう心身の健康づくりを支援します。

### 基本目標3 誰もが支え合い、安心して暮らせるまち

- DVやハラスメントなど、人権を侵害する暴力の根絶に向けた意識啓発を図り、被害者が相談しやすい環境整備や関係機関との連携等を通じて、被害者の自立を支援します。
- 経済的なリスクや複合的な悩みを抱え、生活上の困難に陥りやすい女性等の自立を支援します。
- 災害時に多様性に配慮した対応ができるよう、平常時における備えの段階から女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を十分に取り入れた防災対策の充実を図ります。

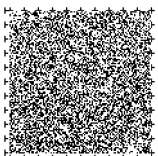
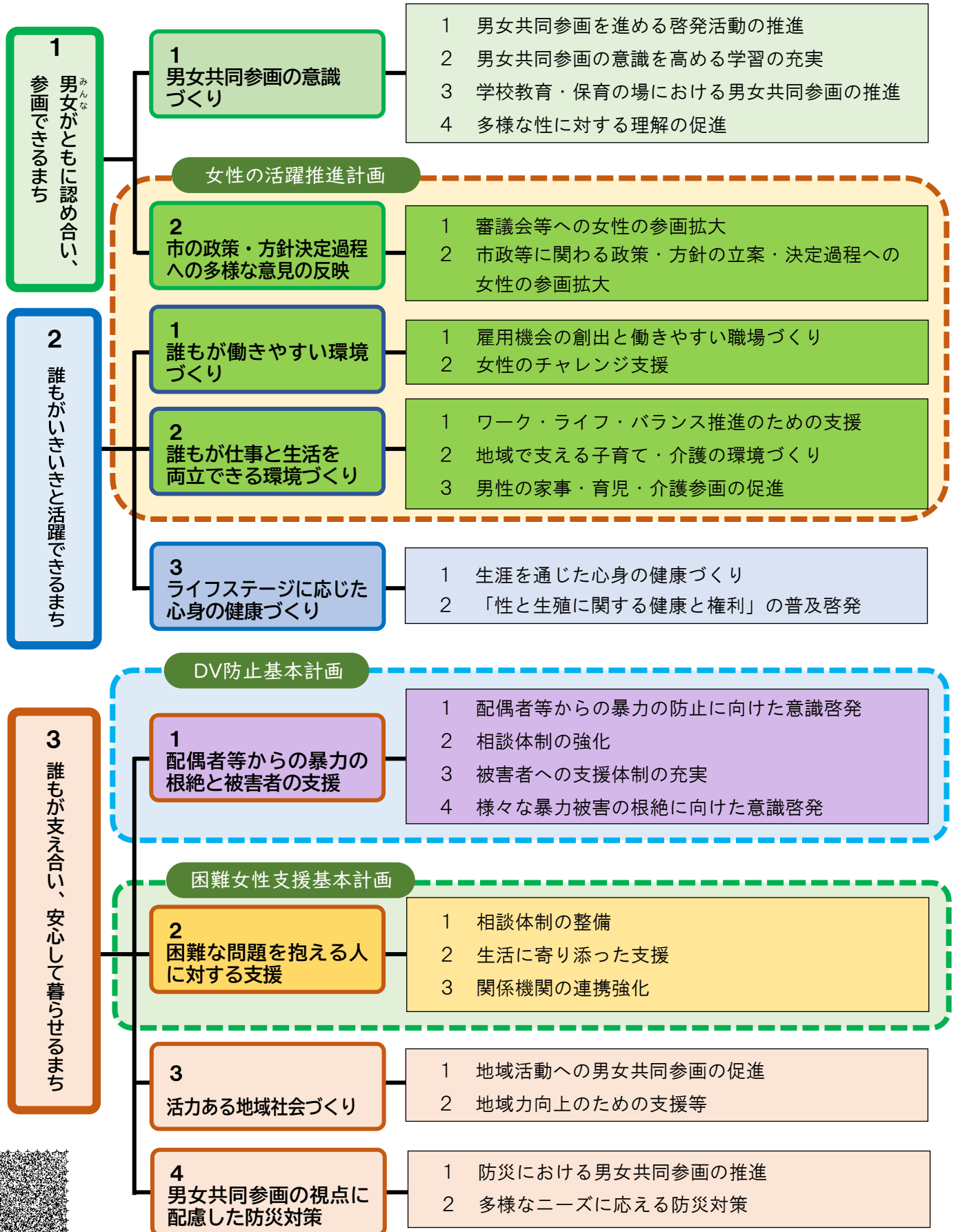


# 計画の体系

## 基本目標

## 施策の方向

## 施策



# 計画の内容

## 基本目標 1 <sup>みんな</sup>男女がともに認め合い、参画できるまち

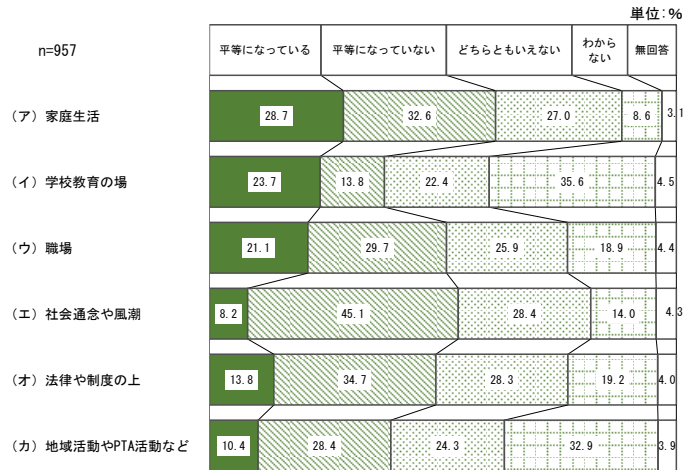
### 施策の方向 1 男女共同参画の意識づくり

誰かが男女共同参画に関心を持ち、男女共同参画の理念やジェンダーの視点について正しく理解できるよう、様々な機会を活用した情報提供や啓発活動の充実を図ります。

男女共同参画について誰でもいつでも気軽に学習することができるよう、家庭や地域における各種教育・学習機会の充実を図ります。また、こどもたちが個性と能力を十分に発揮できるよう、人権を尊重する意識を育てるとともに、男女共同参画の視点に立った学校教育・保育の充実を図ります。

誰かがあらゆる場において性の多様性を尊重され、安心して生活できる社会づくりを進める観点から、性的少数者(性的マイノリティ)の人々に対する偏見・差別の解消に向けた啓発を行います。

■ 男女の地位の平等感



【資料】第18回三郷市市民意識調査

施策

- ① 男女共同参画を進める啓発活動の推進
- ② 男女共同参画の意識を高める学習の充実
- ③ 学校教育・保育の場における男女共同参画の推進
- ④ 多様な性に対する理解の促進

### 施策の方向 2 市の政策・方針決定過程への多様な意見の反映

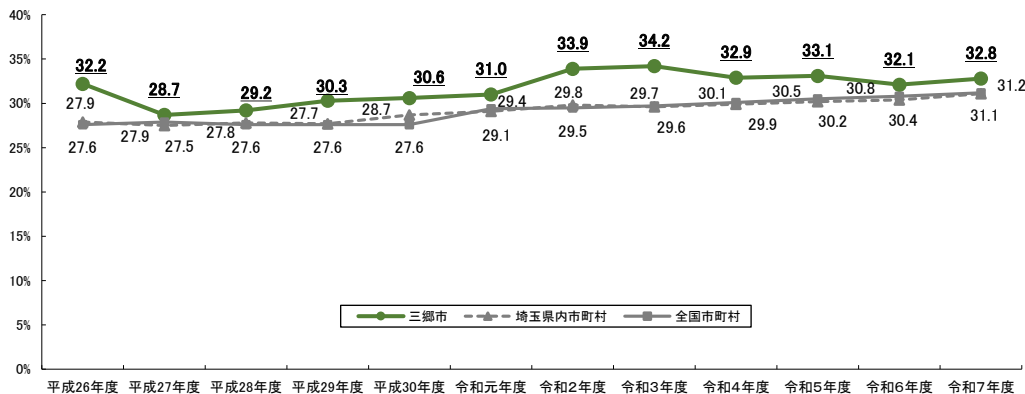
審議会等に男女双方がバランスよく参画できるよう、女性委員の登用を積極的に進めます。

女性職員の活躍を推進するため、働きやすい職場づくりを進めるとともに、能力に応じた女性職員の職域拡大や管理職への登用を促進します。

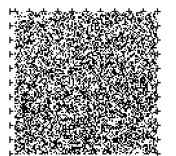
施策

- ① 審議会等への女性の参画拡大
- ② 市政等に関わる政策・方針の立案・決定過程への女性の参画拡大

■ 審議会等への女性委員の登用比率の推移



【資料】内閣府「地方公共団体における男女共同参画の形成又は女性に関する施策の推進状況」



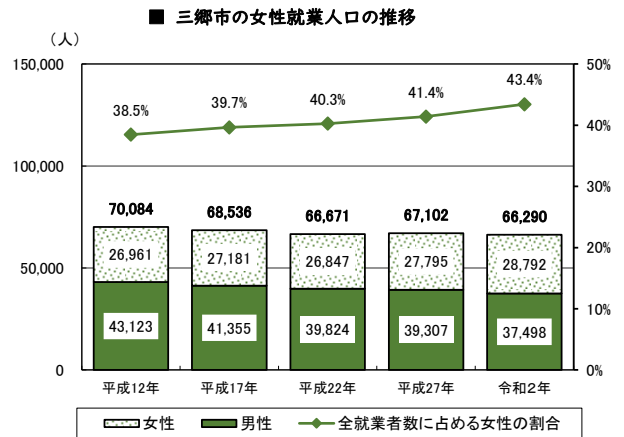
# 基本目標2 誰もがいきいきと活躍できるまち

## 施策の方向1 誰もが働きやすい環境づくり

あらゆる職場で男女が均等な機会や待遇を得て能力を活かせるよう、雇用機会の創出に努めるとともに、市内事業者に対して労働に関する助成制度等の各種情報を提供します。

結婚や育児等により離職した女性の再就業や、起業等の新たな分野に挑戦する女性に向けて、相談・情報提供等を通じた支援を図ります。

- 施策
- ① 雇用機会の創出と働きやすい職場づくり
  - ② 女性のチャレンジ支援



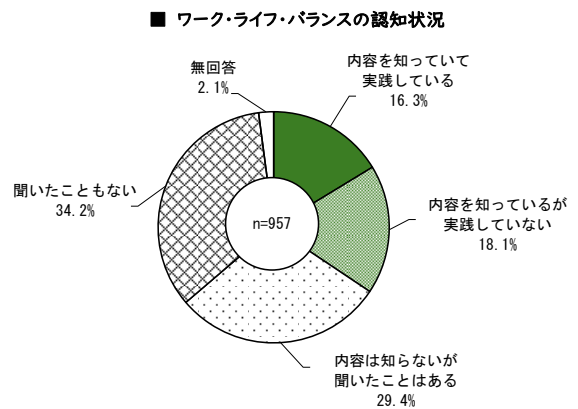
【資料】国勢調査

## 施策の方向2 誰もが仕事と生活を両立できる環境づくり

就労を希望する全ての人々が仕事と家庭生活、地域活動を両立することができるよう、市民一人ひとりへの働きかけを行うとともに、市内事業者の積極的な取組を促します。

男女がともに育児をしながら無理なく働き続けることができるよう、また、家族等の介護が必要な状況になっても働き続けることができるよう、保育サービス・介護サービスの充実を図り、地域全体で子育て・介護を支える環境づくりに取り組みます。

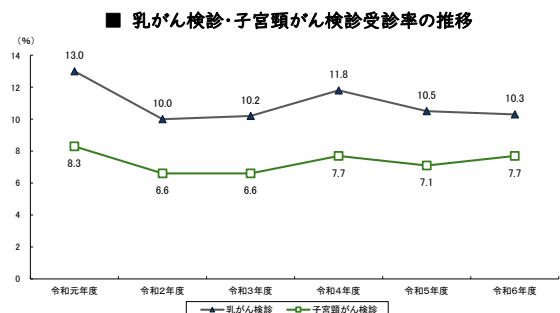
家庭において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく男女がともに責任を担えるよう、啓発や情報提供を通して男性の家事・育児・介護への参画を促します。



【資料】第18回三郷市市民意識調査

- 施策
- ① ワーク・ライフ・バランス推進のための支援
  - ② 地域で支える子育て・介護の環境づくり
  - ③ 男性の家事・育児・介護参画の促進

## 施策の方向3 ライフステージに応じた心身の健康づくり



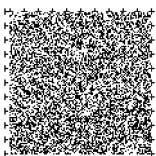
【資料】三郷市資料

男女のライフステージに応じた健康の保持増進を支援する取組の充実を図ります。特に女性に関しては、生涯にわたる心身の健康保持増進に向けた知識の普及、健康診査等の充実を図ります。

女性の妊娠・出産における自己決定や不妊等について、正しい知識を身に付け、適切な対応を図ることができるよう、「性と生殖に関する健康と権利」について普及啓発を図ります。

男女が互いの性を理解・尊重できるよう、児童・生徒の発達段階に応じた性に対する正しい知識と意識を持てる教育を行います。

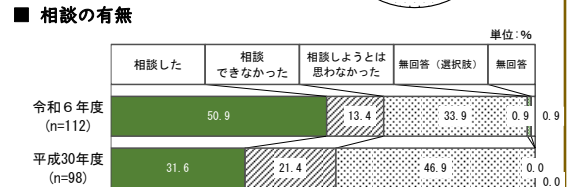
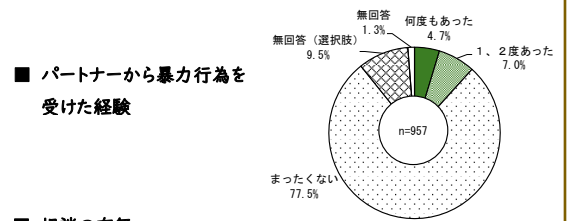
- 施策
- ① 生涯を通じた心身の健康づくり
  - ② 「性と生殖に関する健康と権利」の普及啓発



# 基本目標3 誰もが支え合い、安心して暮らせるまち

## 施策の方向1 配偶者等からの暴力の根絶と被害者の支援

- 配偶者・パートナーからの暴力を根絶するため、DV防止に関する広報や啓発の充実を図ります。また、DV被害が潜在化・深刻化しないよう、配偶者暴力相談支援センターを中心に相談支援のネットワークを強化し、被害者の安全と生活の安定へ向けた相談体制の充実を図ります。
- DV被害者が生活を立て直し、安心して暮らすことができるよう、関係機関等との連携を強め、被害者の意思を尊重した安全確保と自立支援を図ります。
- 各種ハラスメント、デートDV等のジェンダーに基づく暴力の根絶に向けて、教育・啓発の充実を図るとともに、被害者に対する相談窓口の周知を図ります。



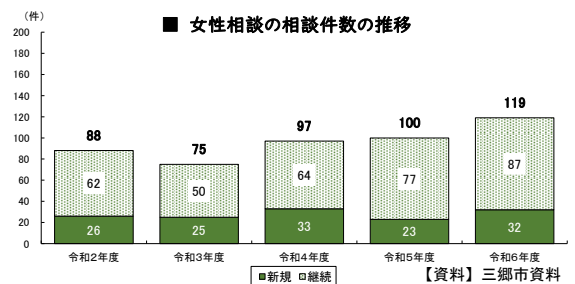
【資料】第18回三郷市市民意識調査

施策

- 配偶者等からの暴力の防止に向けた意識啓発
- 相談体制の強化
- 被害者への支援体制の充実
- 様々な暴力被害の根絶に向けた意識啓発

## 施策の方向2 困難な問題を抱える人に対する支援

- 当事者の意思を尊重しながら、様々な悩みや困りごとを抱える女性に寄り添い、当事者とともに課題を整理し、支援方針をとりまとめるなど、相談体制の充実を図ります。
- 女性が貧困等の生活上の困難に直面した際に当事者の心身や日常生活の回復に向けて、状況に応じた適時・適切な支援を行います。また、ひとり親家庭に対し、親子が安心して生活できるようにするため、世帯やこどもの状況に応じた支援の充実を図ります。



【資料】三郷市資料

施策

- 相談体制の整備
- 生活に寄り添った支援
- 関係機関の連携強化

## 施策の方向3 活力ある地域社会づくり

- 自治組織(町会・自治会)における男女共同参画を促進するため、啓発活動や地域活動への支援を行います。
- 誰もが活躍できる環境づくりに向けた機運を醸成し、高齢者、障がい者、外国人等が地域で安心して暮らせるよう、環境整備を図ります。



施策

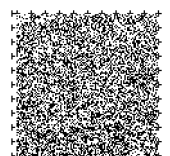
- 地域活動への男女共同参画の促進
- 地域力向上のための支援等

## 施策の方向4 男女共同参画の視点に配慮した防災対策

- 男女共同参画の視点に立った防災対策を進めるため、地域における女性活躍の促進や、防災に関する情報提供を行うことにより、地域防災力を高めます。
- 女性や要配慮者など多様なニーズに対応する防災用品の備蓄や、避難所運営マニュアルの更新を行います。

施策

- 防災における男女共同参画の推進
- 多様なニーズに応える防災対策





## 基本目標に係る指標

計画の達成度合いを客観的に評価するため、第6次プランでは基本目標ごとに数値目標を設定します。

### 基本目標1

	指標	現状値	目標値
1	男女平等についての意識 家庭生活では「平等になっている」と答えた人の割合	28.7% (第18回三郷市市民意識調査)	50%以上
2	男女平等についての意識 学校教育の場では「平等になっている」と答えた人の割合	23.7% (第18回三郷市市民意識調査)	50%以上
3	市の審議会等の女性委員の比率	32.8% (令和7年4月1日現在)	37%
4	市職員の係長職中の女性の比率	27.8% (令和7年4月1日現在)	35%

### 基本目標2

	指標	現状値	目標値
1	男女平等についての意識 職場では「平等になっている」と答えた人の割合	21.1% (第18回三郷市市民意識調査)	30%以上
2	男女共同参画に関する言葉「ワーク・ライフ・バランス」の認知度 「内容を知っている」と答えた人の割合	34.4% (第18回三郷市市民意識調査)	50%以上
3	市男性職員の育児休業取得率	87.5% (1週間以上)(令和6年度実績)	90% (2週間以上)
4	健康寿命の延伸 65歳からの日常生活に制限のない期間の平均延伸	女性 20.71年 男性 17.52年 (令和5年時点)(計算対象年:令和3年)	女性 21.58年 男性 18.83年
5	乳がん検診、子宮頸がん検診の受診率	乳がん 10.3% 子宮頸がん 7.7% (令和6年度実績)	乳がん 60% 子宮頸がん 60%

### 基本目標3

	指標	現状値	目標値
1	DVについて「おおよその内容まで知っている」と答えた人の割合	84.6% (三郷市男女共同参画に関する市民意識調査)	100%
2	「女性相談」の予約率	70.1% (令和6年度実績)	87%
3	男女平等についての意識 地域活動やPTA活動の場では「平等になっている」と答えた人の割合	10.4% (第18回三郷市市民意識調査)	30%以上
4	三郷市総合防災訓練における女性の参加率 防災関係機関及び地域住民と連携した災害応急対応の訓練	19.8%	30%

## 第6次みさと男女共同参画プラン 概要版

令和8年3月発行

【発行】 三郷市

【編集】 三郷市総務部人権・男女共同参画課

〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1

☎048-930-7751 (直通)

☎048-953-1135

✉ jinken@city.misato.lg.jp

